

平成29年4月臨時会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成29年4月14日（金）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成29年4月臨時会

日 時 平成29年4月14日（金）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 佐 藤 充	2 番 竹 井 よ う こ
3 番 平 野 ひ ろ み	4 番 幸 田 昌 之
5 番 尾 崎 利 一	6 番 関 田 貢
7 番 中 野 志 乃 夫	8 番 中 間 建 二
9 番 内 野 直 樹	1 0 番 遠 藤 政 雄
1 1 番 須 藤 博	1 2 番 比 留 間 朝 幸

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小 林 正 則	副 管 理 者 尾 崎 保 夫
副 管 理 者 藤 野 勝	助 役 教 山 裕 一 郎
会 計 管 理 者 小 松 耕 輔	事 務 局 長 村 上 哲 弥
総 務 課 長 藤 野 信 一	業 務 課 長 利 光 良 平
計 画 課 長 伊 藤 智	参 事 (施 設 整 備) 片 山 敬
参 事 (施 設 更 新) 小 暮 与 志 夫	総 務 課 長 補 佐 谷 川 知 治

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 小平・村山・大和衛生組合管理者の選任

議事日程（第 1 号追加の 1）

- 第 1 議案第 6 号 専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 第 2 議案第 7 号 専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

午後 1 時 5 6 分 開議

○議長【関田貢】 こんにちは。

本日は、議事終了後、議員説明会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

定刻前ではありますが、皆様方がおそろいでございますので、始めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会 4 月臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定

○議長【関田貢】 日程第 1 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日 1 日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長【関田貢】 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第 7 7 条」の規定により、議長からご指名申し上げます。

4 番 幸田昌之議員

7 番 中野志乃夫議員

1 2 番 比留間朝幸議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長【関田貢】 日程第3、諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成29年2月に行いました当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第4 小平・村山・大和衛生組合管理者の選任

○議長【関田貢】 日程第4、小平・村山・大和衛生組合管理者の選任を行います。

管理者でありました小林正則前小平市長が、小平市長としての任期を満了したことに伴い、管理者といたしましても4月10日で任期満了となりました。

組合規約では1名の管理者を置くこととなっており、その選任につきましては、組合議会において組織市の市長から選任することになっております。

なお、これまでの当組合の管理者は、小平市長が務めてこられたところでございます。

ついては、この際、引き続き4月11日に小平市長に就任されました小林正則氏を、現在欠員になっております小平・村山・大和衛生組合管理者に選任いたしたいと思いますが、議員の皆様からご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 ないようでしたら、ここでお諮りいたします。

小平市長、小林正則氏を小平・村山・大和衛生組合管理者に選任いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 ご異議なしと認め、よって、小平・村山・大和衛生組合管理者に、小平市長、小林正則氏を選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 0 分 休憩

午後 2 時 0 1 分 再開

○議長【関田貢】 休憩を閉じて、再開いたします。

それでは、管理者に選任されました小林正則小平市長からご挨拶をお願いいたします。

○管理者【小林正則】 皆さん、こんにちは。ただいま管理者に選任いただきました小林正則でございます。市民の皆様が衛生的で、快適な生活を営むことができますよう、ごみを適正かつ安定的に処理することは、地方公共団体にとりまして、重要な行政事務の一つであります。

こうした役割を担う組合といたしましては、老朽化の進む現在の施設を適切に管理、運営して、日々のごみ処理を滞りなく行ってまいりますのと同時に、将来に向けまして、三つの施設の整備、更新を着実に進めてまいりたいと存じます。

今後とも、組合議会の議員の皆様方にご協力を得ながら全力で取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、管理者に選任いただきました挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長【関田貢】 ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま配付いたしましたとおり、議事日程第1号追加の1、第1、議案第6号「専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」及び第2、議案第7号「専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

追加日程第1 議案第6号 専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

追加日程第2 議案第7号 専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長【関田貢】 追加日程第1、議案第6号「専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」及び追加日程第2、議案第7号「専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」、以上2件については関連がありますので、一括

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第6号及び議案第7号につきまして、一括して説明申し上げます。

これら二つの議案は、専決処分を行いました小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご承認をいただくために提案させていただくものでございます。

改正の内容といたしましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、組合が準拠しております小平市と同様の改正を行ったものでございます。

議案第6号の第1点目は、職員が要介護者の介護をする場合に、連続する3年の期間内において、正規の勤務時間の始め、または終わりにおいて、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができる介護時間の規定を新たに設けるものでございます。

第2点目は、育児に加え、要介護者を介護する職員についても、請求により超過勤務等の免除ができるように改めるものでございます。

第3点目は、介護休暇について、現行の2週間以上にわたり同一介護を必要とする状態ごとの連続する六月の期間経過後であっても、さらに2回まで、既に承認された期間を含め、通算180日を限度に取得ができるように改めるものでございます。

議案第7号の第1点目は、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大でございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、新たに育児休業等の対象となった特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子及び養子縁組里親

に委託されている子に準ずる者として、養子縁組里親となることを希望したが、養育里親として職員に委託されている子を新たに条例で規定するものでございます。

また、これに関連して、再度の育児休業ができる特別な事情に係る規定整備等を行うものでございます。

第2点目は、育児に係る部分休業について、このたび介護時間が新たに設けられることに伴い、従来の育児時間と合わせ、これらを同日に取得する場合は、1日につき合計で2時間を超えないものと改めるものでございます。

なお、組合が準備しております小平市におきましては、平成29年3月定例会で同様の改正を行っているところでございますため、組合におきましても3月中に専決処分とさせていただいたものでございます。

なお、これらの内容につきましては、全職員に対して説明をし、了承を得ているところでございます。

以上が2議案の内容でございます。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。採決につきましては、議案ごとに行います。

初めに、議案第6号「専決処分（小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、

休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて」、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第7号「専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて」、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案を原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時13分 再開

○議長【関田貢】 休憩を閉じて、再開いたします。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会4月臨時会を閉会いたします。

午後2時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 関 田 貢

小平・村山・大和衛生組合議会議員 幸 田 昌 之

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員 比留間 朝 幸